

6つの政策に沿った 平成30年度の主な事業

問い合わせ／総合政策課（内線2237）

新=新規事業 一部新=一部新規事業

1 安全・安心に暮らせるまちづくり

一部新 可燃不燃ごみ収集運搬事業 新たに、ごみの分別方法等についてスマートフォン等を利用した「ごみ分別アプリ」を導入します	2億5,489万円
鴻巣行田北本環境資源組合負担金	1億7,110万円
一部新 公共交通維持事業 新たに、交通弱者や子育て世帯に対し、日常生活における移動支援を目的としたデマンド交通の実証運行を行います	1億2,046万円
災害支援体制整備事業	1,638万円
空家等適性管理事業	11万円

2 いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり

特定教育・保育所等支援事業	15億6,677万円	一部新 健康体カづくり推進事業 新たに、筑波大学との連携による教室等を開催します	808万円
一部新 こどもの医療費支給事業 ※詳細は6ページ	3億6,309万円	子育て世代包括支援センター事業	262万円
一部新 民間児童クラブ管理運営事業	7,332万円	自殺対策事業	255万円
一部新 国民健康保険事業特別会計庶務事業 保険税改正に伴い、一部均等割の減免を行います	4,653万円	一部新 成人歯科健診事業(20歳の歯科健診) ※詳細は13ページ	238万円
新 こうのとり出産祝金支給事業 ※詳細は7ページ	2,090万円	一部新 健康ウォーキングポイント事業 ※詳細は10ページ	219万円
病児保育事業	1,580万円	婚活支援事業	153万円

3 子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付くまちづくり

吹上北側生涯学習施設建設事業	2億8,961万円	一部新 外国語教育推進事業 新たに、ALTを3人増員します	5,171万円
図書館管理運営事業	2億4,896万円	みどりの校庭推進事業	3,118万円
小学校施設改修事業	1億5,652万円	中学校施設改修事業	618万円
新 公民館改修事業 常光公民館の屋上防水外壁改修工事を実施します	9,040万円	新 コミュニティスクール推進事業 従来の学校評議員制度に替わるコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置を推進します。今年度はモデル校として2校で実施します	39万円
新 中学校給食センター整備事業 老朽化による改築のための設計等を実施します	5,940万円		



まちづくり市民アンケートにご協力を

市民の皆さんの考えやライフスタイルを把握し、今後のまちづくりの基礎データとして活用するもので、市内在住で18歳以上の方から4,000人を無作為に選び実施します。アンケートが届いた方は、ご協力をお願いします。

● 発送予定日 / 4月13日(金) ● 提出期限 / 5月7日(月) ● 問い合わせ / 総合政策課 (内線2238)





4 住みたい・住んでよかったと思える 快適なまちづくり

鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業	10億8,754万円	橋りょう維持事業	1億553万円
北新宿第二土地区画整理事業	3億6,390万円	広田中央特定土地区画整理事業	5,668万円
三谷橋大間線(2期工事)整備事業	2億7,039万円	川里中央公園整備事業	3,873万円
一部新 既設公園施設・遊具改修事業 上谷総合公園サッカー場の人工芝張替工事を実施します	1億7,500万円	一部新 定住促進事業 ※詳細は本ページ下部	1,421万円
駅施設等維持管理事業 吹上駅自由通路を改修します	1億1,581万円	コウノトリの里づくり事業	1,307万円
		茜通り延伸整備事業	1,000万円
		ふるさと総合緑道整備事業	200万円

5 賑わいと活力と魅力を創出できる まちづくり

工業活性化事業	7,108万円	こうのす花まつり開催事業	1,292万円
渡内糠田排水機場維持管理事業	4,935万円	道の駅整備事業	733万円
一部新 商工会補助事業 新たに、創業を目指す意欲的な起業家の支援を目的に補助金を交付します	3,627万円	新 農地耕作条件改善事業 笠原・北根・前砂の3地区で用排水路の改修等耕作条件の改善を支援します	536万円
鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業	2,541万円	新規就農総合支援事業	300万円

6 市民協働による、一人一人が主役の まちづくり



新 第2体育館解体事業	8,010万円	ふるさと納税促進事業	3,378万円
コミュニティセンター管理運営事業	7,958万円	シティプロモーション推進事業	271万円
自治会活動支援事業	4,325万円	新 中央公民館エリア再編研究事業 再編構想について市民参加によるワークショップを開催します	9万円

定住促進事業

問い合わせ／総合政策課(内線2237)

三世帯住宅取得補助金

- 対象／次のすべてに該当する方
- 三世帯同居又は近居(市内)のため、住宅を取得(新築・購入)する方
 - 親世帯、子世帯の両方又は一方が、平成29年10月1日以降に市外から転入する方又は平成30年4月1日以降に市内転居する方
 - 義務教育修了前の子ども(出産予定者を含む)を扶養している方
 - 平成29年4月1日以降住宅に関する契約を締結した方
- 補助金額(新築・購入)／転入=15万円、転居=10万円 ※北新宿第二土地区画整理事業地内及び広田中央特定土地区画整理事業地内=30万円、三世帯全員が住宅取得により転入した場合=30万円
- 申込み／平成31年3月29日(金)までに総合政策課に備えの申請書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し同所へ持参

結婚新生活支援補助金

- 対象／次のすべてに該当する方
- 平成30年3月1日～平成31年2月28日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
 - 婚姻日における夫婦の年齢が、どちらも34歳以下
 - 夫婦の合計所得金額が340万円未満
 - 対象となる住居及び夫婦の住民票が本市にある
 - 他の公的制度による住宅補助を受けていない
- 補助金額／上限30万円
- その他／詳細は市ホームページをご覧ください
- 申込み／平成31年2月28日(木)までに総合政策課に備えの申請書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し同所へ持参